

相談支援係
072-941-3365

情報チーム
072-943-5785

研究研修係
072-943-5784

教育センター
Web page は
こちらから



初任者・新規採用者研修 ①



令和7年4月8日(火) 午後3時～午後5時に初任者・新規採用者研修 ①を行いました。開講にあたり教育センター 辻本 貴昭 所長より挨拶がありました。最初に教育政策課 林 達也 指導主事が「服務について」をテーマに講義を行いました。続いて人権教育課担当指導主事から「人権について考える1 一人権尊重の教育について 学級集団づくりの基礎」をテーマに講義を行いました。最後に教育センター及び研修について本センター 生田 祐敬 指導主事より連絡等がありました。

研修使用資料

身分上の義務

職務の内外を問わずその身分を有することによって守るべき義務

- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・政治的行為の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等の従事制限

学級経営

子どもの実態把握から

- ①子どものよさを見つける
- ②一人ひとりの子どもを生活背景も含め、ていねいに見つめる
- ③集団の中での子どもどうしの関係やその子が見せる姿を見つめる

<受講者感想>

- ・教員の不祥事について、グループで話し合ったことで、自分だけではすぐに思いつかない意見を聞くことができて学びになった。不祥事は、やってしまったあとにあとから気が付くことが多いと知り、日々行動を振り返る必要があると考えた。とても小さなことでも不祥事につながる可能性があるため、自分は大丈夫だろうとは思わず、社会人としての責任をもち、生活することが大切だと気づいた。
- ・自身があたりまえだと思っていること、これくらいなら大丈夫だろうという考えが、大きな問題につながると改めて感じました。学校の外でも常に教師としての意識をもって行動することが大切で守っていくべきことだと思いました。又、教師だからというわけではなく、社会人として、ふさわしい人であるべきだと思いました。人を育てるうえで、教える立場として、自分がしっかり守ることから始まると改めて思いました。

支援学級等教育課程説明会

令和7年4月9日(水) 午後2時～午後3時に支援学級等教育課程説明会を実施いたしました。

②「自立活動」の充実について

特別支援学校の教育課程について

幼稚園、小学校、中学校、高等学校に
準ずる教育課程

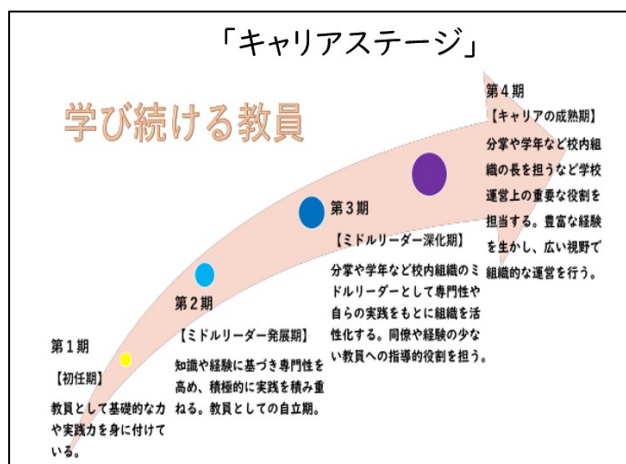


特別に設けられた指導領域である「自
立活動」

た。参加者は各学校の教頭と特別支援教育コー
ディネーターです。本センター指導主事より ①令和7年度の支援学級等教育課程実施
方法等 ②「自立活動」の充実について ③
令和7年度通級指導教室について ④「個別
の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成
について 説明・質疑応答等を行いました。

←研修使用資料

初任者・新規採用者研修 ②



令和7年4月10日(木)午後3時～午後5時
に初任者・新規採用者研修 ②を行いました。
最初に 浦上 弘明 八尾市教育長から、「教育
の原点とは」と題し、ご講話いただきました。その
後、本センター 生田 祐敬 指導主事より初任
者研修・新規採用者研修の概要等について説明
を行いました。

←「初任者研修・新規採用者研修の概要」
資料より

＜受講者感想＞

- ・教育長が言っておられたように、やはり子どもの目線に合わせて、個々によって違う子どもの立場について考えたり話すことは大事だと思った。子どもと関係づくりをするのは簡単ではなく、ただ明日からしようとするのも難しいので、少しずつ上手になれるように、子どもとコミュニケーションをとったり、発問ひとつに対してもじっくり考えていきたい。
- ・「授業の大切さ」を改めて学んだ。子ども達とは授業に関わるのが一番多い。「授業が分かりやすい」「授業で寄り添ってくれる」というように授業の中で信頼関係を築いていく必要がある。一方で子ども達の心をつかめないと、授業以外での指示や話は通らなくなる。教員としての大きな役割は知識の教育に合わせて、心の教育であることから、授業の中で子ども達と信頼関係を築き、豊かな心を育てていきたい。
- ・様々な教育課題が学校では起こっている。その全てを一度に解決することは難しいが、現状の課題を把握し、子どもが将来に向けて歩めるようにサポートできる知識・経験を積みたい。

通級指導教室担当者会①

令和7年4月11日(金)午前9時30分～午前11時30分に通級指導教室担当者会①を行いました。最初に、本センター 岩井 誠 指導主事より「通級指導教室実施体制について」と題して説明を行いました。次に本センター 大西 康子 相談員より「学校におけるアセスメントについて」と題して講義を行いました。最後に「1年間の予定について」と題してグループ協議を行いました。

通級による指導担当教員の役割

- ・通級による指導を受ける児童生徒への指導
- ・通常の学級の担任と連携した児童生徒への支援
- ・校内委員会の活性化
- ・特別支援教育コーディネーターとの連携
- ・保護者との連携
- ・リーディングスタッフとしての活動

← 研修使用資料

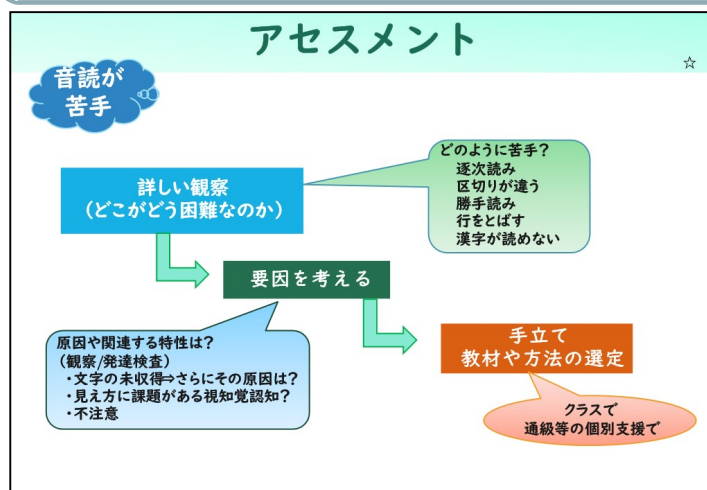
<受講者感想>

- ・以前に比べて入力書類が簡略化されており、業務負担の軽減が感じられた。また、通級の退級の目安が明確に示されたことで、指導の見通しを持つことができた。
- ・初めての通級指導教室担当なので、不安が大きかったが、今日の研修で通級指導教室開始のれや様式書類の記入方法などについて理解することができた。実際にやってみて、わからないこと

も多く出てくるとは思うが、資料を参考に経験のある先生方にも相談しながら進めていきたい。

- ・特別な教育課程の準備をしっかりとすることがとても重要だなと感じました。1時間の授業のなかでやるべきことを整理し、自立活動がしっかりとできるようなタイムスケジュールを組めるように日々工夫し、実践していきたい。

通級指導教室担当者会②



令和7年4月14日(月)午前9時30分～午前11時30分に通級指導教室担当者会②を行いました。研修講師は発達支援ルーム まなび 今村 佐智子 理事で、研修テーマは「通級指導教室を開くにあたって ～開設までの準備とアセスメントについて～」です

← 研修使用資料

<受講者感想>

- ・通級指導教室担当2年目だが、1年目より今村先生の言われていることが、よりよく理解できるようになってきた。これからもっと丁寧なアセスメントができるように努力したいと思う。子どもにとって、通級はトレーニングもあるが、自分のことを分かってもらえる先生がいて、楽しくワクワクするような場所にできるよう、また学校がそういう場所になるように頑張っていきたい。
- ・通級にくる子たちの特性の話や教室環境のことなど、丁寧に解説していただき大いに参考になった。学校に持ち帰って伝達研修を行いたい。
- ・生徒のもつ特性に応じて、その生徒自身が日々困っているようなことを通級指導教室でしっかりアセスメントしていきたい。その上で効果的なトレーニングや取り組みを考え、行なっていかなければいけないと感じた。

教育センター「情報公開コーナー」

教育センターB棟(東側)の2階に「情報公開コーナー」があります。各種教育関係図書・雑誌等を配架しています。もちろん「教科書センター」として八尾市で採択している教科書や他社の教科書もあります。研修等で来所された時に直接ご覧いただければ幸いです。教科書・その他書籍・雑誌等も2週間の貸し出しを行っております。今回は4月から5月に配架した雑

誌の誌名と目次の一部と書籍の内容を紹介いたします。

「指導と評価」（日本教育評価研究会）5月号

・特集1 非認知能力を育む

非認知能力について巻頭言に、東北大学の 宮本 友弘 教授は「受験勉強と非認知能力」と題して寄稿されています。かつての大学受験は学力中心で、受験生に大きなストレスを与えていました。しかし、それが「忍耐力」「集中力」「思考力」「計画性」「自制心」「情報収集能力」等の力（非認知能力）を成長させたという研究を紹介されています。これは大学受験のストレスが「隠れたカリキュラム（hidden curriculum）として機能してきたのかもしれませんが。ところが、現代の大学入試は様変わりしていて、大学入学者の半数以上が、学校推薦型選抜や総合型選抜によって合格するそうです。そのうち、総合型選抜では出願書類（入学志願者本人が記載する活動報告書、大学入学希望理由書及び学修計画書等）や面接が重視されます。この選抜方法では、受験生は何に向けて努力すればいいのか、またその努力によってどんな力が伸びるのか。それらを見極めるのは難しいのかもしれません。

「特集1 非認知能力を育む」の最初に「子どもにとって重要な非認知能力とは」と題して筑波大学 櫻井 茂雄 名誉教授が寄稿されています。非認知能力とは記憶力・思考力・判断力・推理力などの「知能」や「学力」以外のものを非認知能力と定義されています。さらに非認知能力の定義として①良い結果につながる（将来の社会的・経済的な成功やウェルビーイング（心身の健康と幸福）につながる）こと ②教育や訓練によって伸ばせること ③測定が可能なことの3点を条件として限定されています。認知能力・非認知能力に上下はなく、非認知能力と認知能力は協働して働くとされています。非認知能力について（1）自己に関するものと（2）他人や社会と関わるものに分類されています。

（1）は①自己肯定 ②意欲 ③メタ認知 ④自己制御 ⑤創造性 ⑥レジリエンス
（2）は①他者信頼 ②共感性 ③コミュニケーション ④協働性 ⑤道徳性 に、それぞれ分かれます。

特集1に関して、「自己制御／自己統制とその育て方」「協働性を豊かにする授業デザイン」「共感性の三要素とその育て方」「メタ認知とその育て方」と題して、それぞれ専門の先生方が寄稿されています。（葭仲）

・特集2 キャリア・カウンセリング

「こころの科学」（日本評論社）No.241 May,5,2025

・特別企画 子どもと大人 支援のはざま

「そだちの科学」（日本評論社）No.44 April,4,2025

・特集 不登校と学校

2ページに あなはクリニック 滝川 一廣 先生（精神医学）が「公教育の歴史・不登校の歴史（前編）」と題して書いておられます。◇公教育の誕生 「公教育」は1789年のフランス革命の後です。数学者で啓蒙思想家のコンドルセによって提唱されました。革命思想の「自由」は知性（理性）によって担保され、その獲得と向上には教育が不可欠であると考えました。ただし、公権力が行う教育においては「モラルや倫理等の「訓育」に立ち入ってはいけない」とされました。そのことが「思想信条の自由」を公権力が侵す可能性があったからです。この考えは命後の混乱したフランス社会では受け入れられず、19世紀（1882年）になってコンドルセの流れをくむ教育省フェリーによって「公教育の三原則」（無償・義務・宗教的中立）を備えて確立されました。◇国民国家の成立と公教育 王権国家（国王の支配する範囲が「国」であり、その住民が「国民」とされた）が革命によっ

て崩壊した後、民族・言語・宗教・歴史・文化等の同一性（ナショナリティ）をもった人々が自己統治する共同社会が「国家」とされ、これが「国民国家」です。公教育は「国民国家」の「ナショナリティの形成や継承」を担わされるようになりました。この考えが進むと「国家」それ自体を愛すべき、護るべき実体的な「価値」とする「ナショナリズム」が台頭し「国民国家」は成り立たなくなります。◇ナショナリズムと公教育 どの国に帰属するか、それによって公教育、とりわけ言語教育は直接的に影響されます。滝川先生はドーデ（フランス人）の短編『最後の授業』（1873年）を例に説明されています。現代においてもロシア占領下のウクライナでも同じことが起こっています。◇産業革命と公教育 18世紀後半からイギリスで始まった産業革命は技術革新と「児童労働」によって支えられていました。「苛酷な労働条件化で長時間の低賃金労働」を強いられていました。この状況を改善するため1833年に「工場法」が制定されました。ポイントは①労働時間の制限（13歳未満は1日9時間以内 ②工場査察官の立ち入り調査 ③教育条項（13歳未満児に、週12時間の登校）です。しかし②について児童自身が「登校を厭った」とのことです。社会的に教育条件の整備は全く不十分で学費も無償ではありませんでした。しかし1870年になるとイギリスでは「初等教育法」が制定され「公教育」の形ができました。ただし無償化は1918年をまたなくてはなりません。◇「学制序文」にみる公教育 江戸時代には「くに」は郷里を指していましたが、明治政府は公教育によって国民のナショナリティーを統合し近代国家を構築しようとしたようです。「学制 序文」（明治5年・1872年）の中では、人が生きていくうえで学ぶことが不可欠で「必ず邑（むら）に不学の戸なく、家に不学の人なからしめん事を期す」と書いています。◇公教育と家族 どの国でも公教育が始まったころは様々な要因によって就学率は低く、定着するのは時間がかかりました。◇『たけくらべ』にみる不登校 作品の中には当時の学校の様子や、子どもたち、保護者たちの様子が描かれています。不登校を気にすることもなく、子どもは親の職業を次ぐことが多かったようです。◇公教育と士族階級 明治時代になって失職した元士族たちの多くは尋常小学校の教員になりました。また、その子弟は学業で身を立てるために、中等教育・高等教育をめざしました。◇旧制中学に「不登校」はあったか 江戸時代に子どもは親の職業を継ぐのが一般的でした。しかし明治時代になって公教育が始まると、様々な階層から公教育の階段（中学校→高等学校→大学）に登ろうとするようになりました。旧制中学にもいわゆる「不登校」はあったようですが、「出席常ナラザル者」は退学の処分を受けたようです。◇同盟休校と「不登校」 明治20年代以降、各地の中学校で「教育内容」や「教員への不満や異議」を理由に「同盟休校」（ストライキ）が行われました。滝川先生は戦後の「不登校」と戦前の「同盟休校の間には「通底した問題」が潜んではいないかと述べられています。◇公教育と高等遊民（旧制）中学校を卒業しても（旧制）高等学校の門は狭く、中学校を卒業したものの職を得られないものがたくさん出ました。そのうち、大学は出たものの就職口が見つからないものも増えてきました。彼らは「高等遊民」と呼ばれました。この号の話はここまでです。続きは次の号を待っていただかななくてはなりません。多分10月ぐらいにでる予定です。（葭仲）

「道徳教育」（明治図書）5月号

- ・考え、議論せずにはいられない 最強 中心発問

「特別支援教育研究」（全日本特別支援教育研究連盟編集・東洋館出版社）5月号

- ・特集 教科書を効果的に活用するには？
～☆本・附則9条本から検定済教科書まで～

「初等教育資料」（文部科学省編集・東洋館出版社）5月号

- ・特集Ⅰ 各教科等の目標の実現に向かう学習の過程を大切にした授業②

- ・特集Ⅱ [道德] 道德科における多様な教材を活用した創意工夫ある指導

「中等教育資料」（文部科学省編集・学事出版）5月号

- ・特集 学びの多様化学校

教育科学「国語教育」（明治図書）5月号

- ・特集 真似したくなる指導案

教育科学「社会科教育」（明治図書）5月号

- ・特集 明日の授業が変わる！「発問」の技術とデザイン

書籍：「八尾市史」（八尾市）

八尾といえば朝吉親分？！

大学生のころ自転車に乗って日本国内を旅行していました。今から50年（半世紀）ほど前です。いろいろな人に会いましたが、「大阪の八尾から来ました」というと、決まって返ってくるのは「朝吉親分のところですね」という言葉でした。これは1961年以降に勝新太郎主演で10作以上制作された「悪名」という題名の映画が全国的に上映されヒットした影響です。私は映画館へ観に行ったわけではありませんが、テレビでも放映されていて観た覚えがあります。ただ、主人公の朝吉親分の故郷が八尾だとは知りませんでした。旅行から戻って、早速書店で「悪名」を買い求めて読んでみました。ストーリーは映画ほど派手ではないのですが、紛れもなく「八尾の朝吉」です。八尾市出身の私の家の近所の地名も小説に出てきます。「悪名」の作者は今東光氏です。今東光氏について、八尾市のHPには次のように書かれています。少し長いですが引用します。今氏は「大正時代に20代の若さで作家活動を開始しました。昭和26（1951）年に現在の西山本町にある天台院の特命住職として赴任し、昭和50（1975）年に千葉県佐倉市に転居するまでの24年間、八尾市に在住し作家活動を続け、河内・八尾の歴史、文化、人々の生活習慣などを題材として、数々の作品を創作しました。昭和32（1957）年に、河内出身の女性を語り部とした「お吟さま」によって第36回直木賞を受賞すると、「闘鶏」「山椒魚」「テント劇場」「みみずく説法」などを立て続けに発表し、いわゆる“河内もの”という独自の世界観に彩られた小説や随筆で一躍人気作家となり、その作品の多くが映画化・劇化などを通じて、世に知られることとなりました。」この今東光氏の資料館が八尾市にあるのをご存じでしょうか。八尾図書館の3階です。八尾市在住の方の中には「今東光は、八尾のガラの悪いところを全国に広めたんじゃないか」と言われる方がいます。もしそうだとしたら、八尾図書館に今東光資料館を作ったりしないと思います。直木賞を受賞した作家が、八尾に住み、住職でありながら作家の目で当時の八尾の風俗を書きとめているのは、立派な歴史資料です。もちろん小説ですから、フィクションですが、周到綿密な取材の上に構築された虚構です。何より「八尾の人情・風情」を愛する心が感じられます。『新版 八尾市史 民俗編』でも267ページ 第8節「今東光が描いた八尾」があります。“河内もの”と呼ばれるジャンルには歴史小説と近現代小説があります。何ととっても弓削道鏡の故郷ということで『弓削道鏡』という小説も書いています。注目すべきは近現代小説で、『小説河内風土記』には昭和29年から昭和45年ごろまでを描いており、「闘鶏」「河内音頭（豆かち）」「（正月の）餅花」「ふとん太鼓」「相撲」「河内木綿」「ブラシ」など、が話題に上ります。「闘鶏」はモノクロの写真では見たことがありましたが、私が想像していた通り、負けた“しゃも”は食べられる運命だったようです。河内音頭はスローテンポの江州音頭をルーツに持つ念仏踊りです。それが鉄砲光三郎氏らによって「鉄砲節」として進化を遂げました。なんとその鉄砲光三郎氏は元八尾市の職員だったそうです。“まめかち”は今でも踊られています。今東光氏はこの“まめかち”踊りがお気に入りだったそうで、自分でも踊りの輪に入られていたそうです。「ふとん太鼓」は私が子どものころは父親らが鉢巻をまいて、ずっと担いでいましたが、私が担ぐ側

になったころにはコマの付いた台車の上に乗せていました。もちろん宮入は担いでいましたが。最近では担ぎ手不足から他の地域から応援を得て担いでいることもあるようです。子どものころ近所に「すもんとり（相撲とり）」だったという大柄な男性がいました。大相撲の部屋に入っていたのかなと思っていましたが、「河内相撲」というものがあったようです。プロではないものの近所では「豪傑」との呼び声がありました。「河内木綿」がなぜ衰退したのか、やはり外国産の綿が大量に入ってきたのが原因だそうです。ただ、八尾市でも河内木綿の伝統を現在に受け継いでいる方々がおられるのも大切なことです。私の「曾祖母」は豚毛をブラシに植え付ける内職をしていました。今にして思えば、そのブラシを1本でももらっておけば、歴史的遺産になったかもしれません。地域の歴史を“自分史”につなげることで、俄然興味がわいてきます。ネット社会と言われるぐらい様々な情報がネット上に氾濫していますが、「八尾」の「歴史」についてはネットだけでは出会えない情報がたくさんあります。ぜひ八尾市史を紐解いて八尾について考えを深めていただければと思います。

（葭仲）